

平成 19 年度全国学力・学習状況調査の概要

(1) 調査の目的

- ア 全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- イ 各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図り、併せて児童生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上につなげる。

(2) 調査の対象とする児童生徒

国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象に実施した。

【小学校調査】

- ・小学校第6学年、特別支援学校小学部第6学年

【中学校調査】

- ・中学校第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年

(3) 調査事項及び手法

①児童生徒に対する調査

ア 教科に関する調査

〔国語A、算数・数学A〕

- ・身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など（主として「知識」に関する問題）を中心とした出題

〔国語B、算数・数学B〕

- ・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力などにかかわる内容（主として「活用」に関する問題）を中心とした出題

イ 質問紙調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査を実施した。

②学校に対する質問紙調査

学校における指導方法等に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況及び児童生徒の体力・運動能力の全体的な状況等に関する質問紙調査を実施した。

(4) 調査日時

平成19年4月24日（火）

【小学校調査】

1 時限目 (45 分)	2 時限目 (45 分)	3 時限目 (45 分)	4 時限目 (45 分)
国語 A (20 分) 算数 A (20 分)	国語 B (40 分)	算数 B (40 分)	児童質問紙 (40 分)

【中学校調査】

1 時限目 (50 分)	2 時限目 (50 分)	3 時限目 (50 分)	4 時限目 (50 分)	5 時限目 (50 分)
国語 A (45 分)	国語 B (45 分)	数学 A (45 分)	数学 B (45 分)	生徒質問紙 (45 分)

【小学校調査】

① 集計基準

児童に対する調査について、平成19年4月24日に実施された教科に関する調査及び質問紙調査の結果を集計。学校に対する質問紙調査については、在籍する児童が調査を実施した学校の結果を集計。

② 集計学校数（小学校、特別支援学校小学部）

	調査対象者の在籍する学校数	4月24日に調査を実施した学校数 (実施率%)	【参考】 4月25日～5月11日に調査を実施した学校数	【合計】 4月24日～5月11日に調査を実施した学校数 (実施率%)
公立	21,939校	21,889校 (99.8%)	31校	21,920校 (99.9%)
国立	75校	75校 (100.0%)	0校	75校 (100.0%)
私立	180校	108校 (60.0%)	2校	110校 (61.1%)
合計	22,194校	22,072校 (99.5%)	33校	22,105校 (99.6%)

※4月24日～5月11日に調査を実施しなかった公立学校のうち、3校は5月11日以降に調査を実施、6校は調査問題を教材として活用することとしている。

なお、公立学校については、調査対象者の在籍する学校を設置管理する1,880教育委員会のうち、1,879教育委員会において調査を実施した。

③ 児童数（小学校第6学年、特別支援学校小学部第6学年）

	調査対象児童数	4月24日に調査を実施した児童数	【参考】 4月24日～5月11日に調査を実施した児童数
公立	1,157,271人	1,125,585人	1,131,337人
国立	7,812人	7,631人	7,669人
私立	11,719人	6,276人	6,436人
合計	1,176,802人	1,139,492人	1,145,501人

※公立・国立の調査対象児童数は、調査実施前に学校から申告された児童数。私立の調査対象者児童数は、平成19年度学校基本調査による。調査当日までの転入出等により増減の可能性がある。

※調査を実施した児童数は、回収した解答用紙が最も多かった算数Aの解答用紙の枚数で算出。

【中学校調査】

① 集計基準

生徒に対する調査について、平成19年4月24日に実施された教科に関する調査、24日及び25日に実施された質問紙調査の結果を集計。学校に対する質問紙調査については、在籍する生徒が調査を実施した学校の結果を集計。

② 集計学校数（中学校、中等教育学校、特別支援学校中学部）

	調査対象者の在籍する学校数	4月24日に調査を実施した学校数 (実施率%)	【参考】 4月25日～5月11日に調査を実施した学校数	【合計】 4月24日～5月11日に調査を実施した学校数 (実施率%)
公立	10,250校	10,050校 (98.0%)	178校	10,228校 (99.8%)
国立	81校	78校 (96.3%)	3校	81校 (100.0%)
私立	688校	416校 (60.5%)	5校	421校 (61.2%)
合計	11,019校	10,544校 (95.7%)	186校	10,730校 (97.4%)

※4月24日～5月11日に調査を実施しなかった公立学校のうち、2校は5月11日以降に調査を実施、16校は調査問題を教材として活用することとしている。

なお、公立学校については、調査対象者の在籍する学校を設置管理する1,890教育委員会のうち、1,887教育委員会において調査を実施した。

③ 生徒数（中学校第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年）

	調査対象生徒数	4月24日に調査を実施した生徒数	【参考】 4月24日～5月11日に調査を実施した生徒数
公立	1,104,091人	1,023,516人	1,047,107人
国立	11,324人	10,540人	11,005人
私立	81,483人	43,153人	44,197人
合計	1,196,898人	1,077,209人	1,102,309人

※公立・国立の調査対象生徒数は、調査実施前に学校から申告された生徒数。私立の調査対象者生徒数は、平成19年度学校基本調査による。調査当日までの転入出等により増減の可能性がある。

※調査を実施した生徒数は、回収した解答用紙が最も多かった数学Bの解答用紙の枚数で算出。

学力調査の結果に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究

(概要)

全国学力・学習状況調査の結果等を活用・分析し、教育委員会や学校における効果的な取組や課題を明らかにし、改善につなげる実践研究を行い、検証改善サイクルの確立を図る。

- ① 検証改善委員会において、大学・研究機関・教育委員会等の協力により、全国学力・学習状況調査等の結果について幅広い視点からの徹底的な検証・分析を行い、学校の改善につながる『学校改善支援プラン』を作成。(64地域)
- ② プランの内容に応じて、他の地域の参考となる意欲的な改善支援策に重点配分 (26地域)

文部科学省

- ・都道府県・指定都市教育委員会へ
全国学力・学習状況調査における学力・学習状況の結果や学力と生活習慣・学習環境等との相関分析の結果を提供
- ・検証改善委員会へ
詳細なデータを厳重な秘密保持の下で貸与

連携

国立教育政策研究所
民間機関



委託

検証改善委員会

連携

提言

都道府県・指定都市
教育委員会

『学校改善支援プラン』を受け、
「改善支援計画」を検討・作成

『学校改善支援プラン』の作成

(支援プランの例)

- 学力・学習状況の分析と改善支援策の提言
- 解答内容の詳細な分析と教科指導・授業改善支援策の提言
- 生活習慣・学習環境等との相関分析と改善支援策の提言

『学校改善支援プラン』の先行的実施

「学校改善支援プラン」に沿って、平成19年度先行的に実施する意欲的な取組に対して重点的に予算支援

改善支援・
取組の普及展開

【教員養成大学・研究機関等】

- ・ 調査結果データの分析についてデータ分析の専門家を活用
- ・ 様々な分野の専門家の知恵を集め、多角的に分析 等

市町村教育委員会

学校



学力調査の結果に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究 委託要項

平成19年5月1日
初等中等教育局長決定

1 趣 旨

全国学力・学習状況調査の結果等を活用・分析し、教育委員会や学校における効果的な取組や課題を明らかにし、改善につなげるため、全ての都道府県・政令指定都市において、必要に応じて教員養成大学・研究機関等と連携しつつ、調査結果等の詳細な分析を行い、学校改善支援プランを作成する。また、学力調査で課題が見られる学校、地域の改善事例の収集・分析を行い、報告書にまとめ、優れた改善支援事例の普及・展開を図る。さらに、学校改善支援プランのうち、委託審査の上、特に優れた提案と認められた地域には、重点配分を行う。

2 委託先

都道府県・政令指定都市毎に設置される検証改善委員会。この検証改善委員会は行政関係者、学校教育関係者、学識経験者等から構成することとする。

3 委託事業の内容

下記の（１）及び（２）の事業を行う。

- （１）学校改善支援プラン作成等事業（検証改善委員会の開催等）
- （２）学校改善支援促進事業

4 検証改善委員会の役割

検証改善委員会は、１及び３を十分理解した上で、別表の検証改善事業ガイドラインに基づき事業を実施するものとする。

5 学校改善支援プランの提出

検証改善委員会は、委託を受けた期間中に学校改善支援プランを策定し、策定後速やかに文部科学省に提出するものとする。

6 委託手続

- （１） ３（１）については全ての都道府県・政令指定都市の検証改善委員会に委託を行い、
 ３（２）に関する事業については、実施機関及び提案を募集するものとする。
- （２） 委託を受けようとする検証改善委員会は、３（１）に関する事業については別紙１に

よる事業計画書を、3（2）に関する事業を希望する場合には別紙2による事業計画書をそれぞれ作成し、文部科学省に提出すること。

（3）文部科学省は、上記により提出された事業計画書の内容を検討し、本事業の趣旨を踏まえた適切な計画であると認められる場合、検証改善委員会に対して事業を委託する。なお、3（2）に関する事業の事業計画書の内容の検討にあたっては、有識者により構成される審査会の審査を経た上で委託先を決定することとする。

（4）3（2）に関する事業について、毎年の募集の詳細については別途定める。

7 委託期間

本事業の委託期間は、それぞれの事業に対し、委託を受けた日から当該年度末日までとする。

8 研究結果の報告

（1）本事業を受託した検証改善委員会は、3（1）に関する事業については別紙3、3（2）に関する事業については別紙4による事業完了報告書を作成し、事業終了後20日を経過した日又は当該年度末日のいずれか早い期日までに、文部科学省に提出するものとする。

（2）文部科学省は、上記（1）における事業完了報告書中の収支精算書を基に、当該事業にかかる適正な経費執行がなされているかを確認し、当該事業の額の確定を行うものとする。

（3）文部科学省は、上記（2）において、適正な経費処理がなされていない場合、経費の全部又は一部について、返納を求めることができる。

9 委託費の額の確定

（1）文部科学省は、8に基づき提出された事業完了報告書及び収支精算書について、検査及び必要に応じて現地調査等を行い、その内容が適正であると認めたときは、委託費の額を確定し、検証改善委員会に対して通知するものとする。

（2）上記の確定額は、事業に要した実支出額と委託契約額のいずれか低い額とする。

10 委託金の支出

（1）委託金は、9（1）による額の確定通知後、検証改善委員会の請求に基づき支出する。

（2）委託事業の実施に当たり、文部科学省が事業完了前に必要があると認めたときは、（1）にかかわらず委託費の全部又は一部を、検証改善委員会の請求に基づき概算払することができる。

（3）預貯金により生じた利息については、当該事業を遂行するために必要な経費に充当することとする。

11 委託経費

文部科学省は、提出された事業計画の規模・内容等を確認し、委託するに相応しい事業

について、予算の範囲内で事業に要する経費（人件費、事業費、再委託費）を委託費として支出する。

12 委託の解除等

- (1) 文部科学省は、事業を委託した検証改善委員会が、委託要項等に違反したとき、委託事業の実施に当たり不正又は不当な行為をしたときまたは委託事業の遂行が困難であると認めた場合は、委託を解除することができる。
- (2) 前項の場合において、検証改善委員会に対して既に委託事業に要した経費が支出されているときは、その全部又は一部について検証改善委員会に対し返還を命じることができる。

13 事業計画の変更等

- (1) 検証改善委員会は、事業計画を変更する場合、又は所要経費の費目（人件費等）の流用をする場合はあらかじめ文部科学省に連絡し、その指示に従い必要な措置を講じること。
ただし、委託費の総額及び3（1）～（2）の各事業の内容に影響を及ぼさない範囲で、費目ごとに配分された経費の20%又は5万円のいずれか高い額を超えない場合は、その必要がない。
- (2) 代表者及び所在地等の変更を必要とする場合及び事業の継続が不可能になった場合等は速やかに文部科学省へ連絡し、指示を受けること。

14 再委託

- (1) 委託事業のうち、その内容が第三者に委託することが事業の実施に合理的であると認められるものについては、委託事業の一部を再委託することができる。ただし、委託事業のうち全部を再委託することはできない。
再委託する場合の事務手続き等については、委託事業に準ずることとし、同様の手続きを再委託先との間でとることとする。
- (2) 委託事業の一部を再委託しようとする場合は、事業計画書等とともに再委託に関する事項及び履行体制に関する事項（別紙5）を文部科学省に提出し、承認を受けることとする。再委託の相手方の変更等を行おうとする場合も同様とする（ただし、軽微な変更の場合を除く。）。
- (3) 再委託先は、再委託を受けた事業を第三者に委託（再々委託）することはできない。

15 権利関係

- (1) 検証改善委員会は、委託事業により発生した権利（下記（2）で規定する権利を除く。）がある場合には、本事業完了後速やかに文部科学省に帰属させるものとする。
- (2) 委託事業の実施により、受託者が作成したパンフレット・チラシ・資料・冊子・ソフトウェア等これらに類するものの著作権は、検証改善委員会に帰属するものとする。
- (3) 上記（2）の規定にかかわらず、文部科学省が必要と認めたときは、検証改善委員会

は当該検証改善委員会に帰属する著作物を無償にて文部科学省が使用することを許諾するものとする。また、検証改善委員会は教育を目的とする教育委員会、学校及びその他の検証改善委員会が、教育の検証改善を目的として使用するときは、当該検証改善委員会に帰属する著作物を無償で使用することを許諾するものとする。

- (4) 検証改善委員会は、契約の履行の目的が著作物に該当する場合において、文部科学省が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変しようとするときは、その改変に同意するものとする。また、文部科学省は、契約の履行の目的物が著作物に該当しない場合には、当該契約の履行の目的物の内容を検証改善委員会の承諾なく自由に改変することができる。

16 書類の保存

検証改善委員会は、委託費に係る収入及び支出を明らかにする帳簿を備え、文部科学省の請求があったときは、いつでも提出できるよう収入及び支出の事実を明らかにした領収書その他の関係証拠書類とともに、委託を受けた期間の属する年度の翌年度から5年間整理保存しておくものとする。

17 その他

- (1) 文部科学省は、検証改善委員会が実施する事業の内容が、委託事業の趣旨に反すると認められる場合は、必要な是正措置を講ずるよう求める。
- (2) 文部科学省は、委託事業の実施に当たり、検証改善委員会の求めに応じて指導・助言を行うとともに、事業の効果的な運営に向けた協力を行う。
- (3) 文部科学省は、必要に応じて委託事業の実施状況及び経理状況について実態調査を行うことができる。
- (4) 委託先及び再委託先が各事業を実施するに当たっては、他の事業（学力向上拠点形成事業）との連携を行うことなどにより、全国学力・学習状況調査の結果に基づく検証改善を図るための効果的な事業の実施に努めるものとする。
- (5) この要項に定めるもののほか、委託事業の実施に関し必要な事項は別に定める。

前期採択課題の取組の概要

名 称	事 業 概 要
福島県検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学力調査結果の詳細な分析と優れた実践をしている教師への聞き取り調査 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の問題と結果の分析やこれまで実施してきた「福島県学力調査」結果との比較等により、より詳細な分析を行い課題を明確にする。 ・優れた実践をしている教師の授業観について聞き取り調査を行い、本県の教師の「授業観」の振り返りの指針となるようにする。 ② データ分析支援ソフトの開発 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校、各学級毎の実態や課題を把握できるようにするためにデータ分析支援ソフトを開発し、各小・中学校に配付する。 ③ 県版「活用向上のための指導資料」の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・「知識」と「活用」問題の関連を視野に入れた日々の授業改善に生かすことのできる具体的な指導資料を開発する。 ④ 「知識」の習得と「活用」との学びの関連を図った「提案授業・授業研究会」の各学校への同時配信 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の教師や大学教授等様々な立場の授業者が「提案授業・授業研究会」(5校予定)を行う。その映像を県内の小・中学校にWeb配信するとともに、DVDに収録して配付し、各学校の校内研修での具体的な授業改善の協議の活性化を促す。 ⑤ 「授業改善サポートブック」の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査の分析及び開発した教材・資料等を「授業改善サポートブック」としてまとめ、県内の小中学校教師全員に配付し、校内研修での活用を促す。 <p>2. 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県内7つの教育事務所毎に各市町村教育委員会、小・中学校が参加する「授業改善検討会」を開催し、上記1-①③④の成果を踏まえ、子どもの学びの質的向上に関する取組を普及したり、共に考えたりする機会を持ち、各学校における日常的な授業改善サイクルの確立を目指す。 ② 学力調査分析等を踏まえた県版「学びのすすめ」を児童生徒全員に配付する。また、学校での学力向上に関する取組を伝えるリーフレットの保護者への配付、県民だよりやホームページでの広報を行う。これにより、共に子どもを大きく育てようとする意識の高揚を図り、本県の取組、各学校の努力について広く理解を得るようにする。 ③ 保護者、地域の方々も参加できる「授業フォーラム」(2か所予定)を開催し、本事業の成果を他教科、各校、各地域に広げようとする。また、学校や地域のPTAの学習会に検証改善委員会委員を派遣し(4か所予定)、保護者と共に学力向上について考える機会を持つ。
富山県検証改善委員会	<p>1. 学力調査結果に基づく分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「学び合い」と学力との関連についての分析 <ul style="list-style-type: none"> ・学校や学級の人間関係の満足度と学力の定着の状況等について分析し、具体的な改善支援策に生かす。 ② 「体験」と学力との関連についての分析 <ul style="list-style-type: none"> ・体験の頻度と学力の定着の状況等について分析し、具体的な改善支援策に生かす。 ③ 各学校、各地域の分析への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・検証改善委員会が独自に作成した学力調査結果の分析支援ソフトを各市町村教育委員会や各学校に配布し、詳細な課題の分析を行い、指導法等の改善を推進する。 <p>2. 「とやま型学力向上プログラム」の創造と発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 課題別指導ヒント集「授業改善のためのかくし味」(学び合い編)による改善 <ul style="list-style-type: none"> ・学び合う学習活動によって指導の成果が認められた実践事例を収集し、授業改善の手がかりを学力調査によって明らかになった課題について調査研究する。それをまとめ課題別ヒント集として全学級に配布し、児童生徒相互が教え合い、認め合い、支え合う学習活動の推進を図る。 ② 指導教材「美しいことばで伝え合おう」(話し合いDVD・音読CD)による改善 <ul style="list-style-type: none"> ・意見発表の仕方の指導や友達の考えの聞き方の指導について、優れた成果がみられる学校を取材して、学び合う人間関係を醸成する学習指導の在り方を研究する。それをまとめて、コミュニケーション能力の向上を目指した指導教材として各学校に配布し、自分の考えを伝え合う学習活動の推進を図る。 ③ 課題別指導ヒント集「授業改善のためのかくし味」(体験編)による改善 <ul style="list-style-type: none"> ・体験を通して知識・技能等を活用する力を伸ばす実践事例についても調査研究する。それらをまとめて、課題別ヒント集として全学級に配布し、知識・技能等の習得と体験での活用の効果的な関連付けを目指す指導の推進を図る。 ④ 指導教材「豊かな体験パワーアップシート」による改善 <ul style="list-style-type: none"> ・学力・学習状況調査結果の分析から、体験と教科等での学習の関連を深めたり、体験の価値を高めたりする学習シートを指導教材として各学校に配布し、課題に応じて授業等での活用を推進し、知識・技能等を活用する力の育成を図る。
静岡県検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① データ分析支援ソフトを研究開発し、CD-ROMとして市町教育委員会、学校に配布する。 <ul style="list-style-type: none"> ・国から提供された本校(市町)の結果を入力すれば、県独自の項目で全国的な状況や県全体の状況との比較が容易にでき、自らの調査結果の把握が早く、わかりやすくなる。 ・調査結果がグラフ等でデジタルに示され、必要に応じた説明資料としても活用できる。 ② 「データ分析支援ソフト活用マニュアル本」の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・「データ分析支援ソフト」を活用するためのわかりやすいマニュアルを作成し、市町教育委員会、学校に配布する。 ③ 「データ分析支援ソフト」の活用方法、データの見方についての講習会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所別に「ソフトの活用」と「結果の解釈」のための講習会を開催し、担当者を講師として派遣する。 ・希望のある地域・学校等に対し可能な範囲で担当者を派遣したり、業者による電話・メールサポートをする。 <p>2. 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「データ分析支援ソフト」等を活用し明らかになった各学校の課題に対する改善のための支援として、県内外の先進的な取組や効果的な実践事例を調査し、「学校改善支援サイト」としてネットワーク上で情報発信する。
京都府検証改善委員会	<p>教育系・教員養成系の学部を有する三つの大学から学識経験者の参画を得て、調査に基づく研究と実践を一体的に捉えた活動を展開し、各学校や市町村教育委員会等が今後行うべき取組を、明確にイメージできるよう具体的なメッセージを発信する。</p> <p>1. 委員会、小委員会(作業部会)による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力の指標づくりについて検討しまとめていく。 ・活用型問題に係る学習指導と評価について検討し冊子にまとめてフォーラムで提言する。 ・成果を上げている学校からのヒアリングや現地取材を行いその成果の普及に努める。 ・学力と生活習慣に係る分析資料について検討し冊子にまとめてフォーラムで提言する。 <p>2. 地域検証改善委員会等への再委託</p> <p>府内各地域における結果等に基づいた取組について、「地域検証改善委員会」を設け、京の学力向上検討委員会(京都府検証改善委員会)と連携して事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 山城学力向上検討委員会(山城地方) <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上プログラム集及びパンフレットの作成 ② 南丹学力向上プラン検討委員会(南丹地方) <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上フォーラムの開催、授業改善ハンドブックの作成 ③ 未来につながる学力充実会議(中丹地方) <ul style="list-style-type: none"> ・指導資料の発行、研究会の実施 ④ 丹後地域検証改善委員会(丹後地方) <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善指導資料の発行、学力の育成に係る懇談会開催 <p>3. 検証改善サイクルの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 京の学力向上フォーラムの開催(北部会場・中部会場・南部会場、各200名程度の参加を予定) ② 学校改善支援促進事業冊子の発行(全教員配布のリーフレットと各学校配布の冊子を予定)

岡山県検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <p>(1) 学校が、授業改善に主体的に取り組むために</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学力・学習状況調査中間報告の作成と説明会(県下4地区)の実施 ②学校の授業改善プラン及び市町村の学校改善支援プランの作成と取りまとめ <ul style="list-style-type: none"> ・県内児童生徒の学力の課題と授業改善のポイント、実践例を掲載した中間報告を作成し、県下4地区で教科指導推進部会の委員が説明する。 <p>(2) 県や市町村が、学校支援を展開するために</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大学教官や指導主事による継続的なモデル校(県下3校)の公募 ②モデル校を拠点とした研究会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・優れた授業改善プランを作成している学校の取組を重点的に支援し、その成果を研究会で報告するとともに、教科指導の改善充実に向けて協議する。 <p>(3) 家庭が、家庭の在り方や家庭学習に対する認識を深めるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ①家庭向けリーフレットの作成・配布(対象学年全家庭) ②自学自習を支援する教材の配付(県下小中全校) <p>(4) 県民が、家庭・地域で確かな学力を育てる気運を高めるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学力向上健やかフォーラム2008inおかやまの開催(500名参加) <p>2. 成果の普及</p> <p>(1) 学力・学習状況調査中間報告を全教員に配付するとともに、県下4ブロックで説明会を実施する。</p> <p>(2) 優れた授業改善プランに取り組む学校を拠点に研究会を開催し、その成果を基に研究協議を行う。</p>
広島県検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <p>(1) 専門部会の設置・運営</p> <p>行政関係者、学校教育関係者、学識経験者から構成される検証改善委員会専門部会を設置し、学力調査の結果等を分析、考察し、指導内容及び指導方法の開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全国学力・学習状況調査と「基礎・基本」定着状況調査の結果に基づいた比較分析 ②課題解決のための指導内容及び指導方法の開発(指導計画、指導案、教材等作成) ③授業研究会開催(8回程度) ④DVD、パンフレット及び冊子の作成 <p>思考力、表現力を育成する有効な指導方法を明らかにし、それを取り入れたエキスパート教員等のモデル授業を収録したDVD、パンフレット、冊子を作成する。県内公立各小・中学校(小・中学部)へ配布する。</p> <p>(2) 学力向上のための実践交流会における研究発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全国学力・学習状況調査結果の分析についての発表 ②DVD及びパンフレットの配布による学力向上の取組み等の情報発信 <p>2. 成果の普及</p> <p>(1) DVD、パンフレット及び冊子を全県へ配布</p> <p>(2) 学力向上のための実践交流会の開催</p> <p>研究発表、対談、児童生徒による意見発表、演習等</p> <p>[開催時期]1月12日、[参集範囲]県内教員、県内教育関係者、保護者(午後)[参集人員]約1,200人</p>
香川県検証改善委員会	<p>1. 調査結果を踏まえた指導方法の検証・改善を図る取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市町教育委員会や学校の個々の実情に応じて具体的な指導方法の検証・改善を図るサイクルを構築し、教員の指導力の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、市町教育委員会や学校が行う、児童生徒の学力学習意欲・生活習慣の状況や課題等の把握・分析、明らかとなった課題に対する改善策についての検討、具体的な改善に向けた取組に対し、市町教育委員会の要請に応じて、大学教官や指導主事を市町教育委員会に派遣する。必要に応じて学校訪問も行う。 ②市町教育委員会及び学校における継続的な検証改善サイクルの確立に寄与する。 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における児童生徒一人一人の改善につなげられるよう、派遣を通して得られた成果や効果的な取組を、県内全ての市町教育委員会及び学校に普及する。 <p>2. 「考える力」や「読む力」の育成を図るための指導方法の研究</p> <p>主として、「活用」に関する問題の分析を踏まえ、知識・技能を活用し考える過程を重視した指導法を研究する。</p> <p>・観察・実験、調査など実生活と関連付けた指導の在り方、様々な文章や資料を読んで、自分の意見を述べたり書いたりする指導の在り方など、知識や技能を活用する力の育成を図る教材を、国語、算数・数学、理科、社会の各教科毎に、小中学校で各1教材作成する。</p> <p>・指導法の改善に役立つ評価問題を、国調査や県調査の対象教科となっていない社会科の小学校第6学年と中学校第3学年用で作成する。</p> <p>3. 家庭学習の支援の在り方の研究</p> <p>児童生徒に家庭学習・基本的な生活習慣の改善を図るために、各学校の取組から効果をあげている児童生徒向け「学習の手引き」や保護者向け「学校だより」などの啓発資料を収集し提供する。</p> <p>4. 教育課程のPDCAサイクルの確立の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市町教育委員会や各学校において、提供されたデータを効果的に活用できるよう、データの加工やグラフ作成等を支援するプログラムを開発する。 ②プログラムの活用方法や、調査結果等の分析に基づく改善計画等の作成に関する研修会を開催する。
福岡県検証改善委員会	<p>1. 福岡県学力向上パワーアップ事業実施内容</p> <p>学力向上を図る主体的な事業運営として、課題に応じた次の四つの事業を、学校が選択・実施できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小学校における専門的、組織的指導の充実を図るため、市町村教育委員会と協力し、小学校低・中学年の少人数指導、高学年の専科指導員の派遣する事業。 ②国語科、算数・数学科における読解力、表現力、思考力に特化して、各学校の学習指導の充実を図るため、市町村教育委員会と協力し、各学校のリーダーとなるべき教員へ指導技術等を提供する研修会を開催する事業。 ③学力に関して課題をもつ市町村教育委員会に対して、授業での補足的な学習や発展的な学習など、市町村教育委員会と協力し、きめ細かな指導のための支援を行うためのサポート指導員を派遣する事業。 ④児童生徒の学ぶ意欲や学習習慣の定着、進路意識の向上、生活習慣の改善等を図るために、児童生徒を対象にし、大学生、保護者等を活用した土曜日セミナー等を開催する。 <p>2. 成果普及の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各学校、市町村教育委員会での教育施策に役立てられるように、各事業の成果を取りまとめ、冊子として配布する。 ②成果の普及を広めるために、各地区での教職員研修会や校長・教頭研修会、教科等研修会などでその冊子を活用する。
仙台市検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教科指導のエキスパートを、課題のある学校へ長期的に派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査と仙台市標準学力検査の結果とその分析により、教科指導に課題がある学校に教科指導のエキスパート(有識者:退職校長や大学退官者など)を長期的に派遣し、教員の指導改善のための支援と助言を行う。 ②全国学力・学習状況調査と仙台市標準学力検査の分析結果に基づく教材開発 <ul style="list-style-type: none"> ・これらの分析結果に基づき学習ドリル教材と学習ソフトを作成し、基礎基本の定着を目指すだけでなく、思考力や判断力、表現力と知識活用能力の育成を図る教材を開発する。 ③学校診断カルテ&処方箋[仮称]を学校に提供 <ul style="list-style-type: none"> ・学習方略や学習環境、友人や教員との関係性などからの調査紙を作成し、学力調査との相関に基づき学習意欲等を因子分析などの分析手法により分析することで、学習方法や指導法の効果的的確な改善策を提供する。 <p>2. 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全国学力・学習状況調査と仙台市標準学力検査の結果を踏まえた学校改善支援プランの実施状況の調査・分析とその成果等の検証と広報 <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に関するフォーラムを開催し、全国学力・学習状況調査や仙台市の学力検査の結果について、著名な方による講演や討論会により、学校関係者のみならず保護者・市民等を含めた参加者に広報を図る。 ・調査・分析とその成果等の検証に基づいて、近年の教育実践に有効な心理系の理論研究を研修する機会を設ける。 ②提案授業の公開 <ul style="list-style-type: none"> ・検証改善委員である小・中学校の教員が、全国や本市の学力調査の分析結果等に基づいて提案授業を実施し、学力・学習改善等のための授業を市立学校の教員等に提供する。 ③学校の学力向上担当会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・学校は調査結果を分析して成果や課題、対策等にまとめ、この会を通じて情報交換を図り、より良い対策に改善することを目的として開催する。

新潟市検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①指導主事によるパイロット授業&大学教官等の講師招聘(「授業改善フォーラム」の開催) ・新潟市の喫緊の課題である「思考力・判断力・表現力」の向上をねらった学習指導案を検証改善委員会で提案・作成する。その学習指導案に沿って、指導主事がパイロット授業を実施する。(学校改善支援プラン作成等事業) ・「授業改善フォーラム」の際、中央から大学教官や先進校等の講師を招聘し、指導主事による国語・算数(数学)のパイロット授業について、大学教官等がコンサルテーションする場を設定する。授業参観及びコンサルテーションを基に、全小・中学校の研究主任等が自校の授業改善に生かせるようにする。 ②パイロット授業を基にした全小・中学校の公開授業&報告書の作成(公開授業報告書の作成) ・「授業改善フォーラム」で提案した国語・算数(数学)の学習指導案に沿って、全市一斉に全小・中学校で公開授業を行い、報告書を作成する。 ③「PISA型読解力向上」先進校視察 ・横浜国立大学附属横浜中学校が「PISA型読解力向上」について先進的な取組をし、「読解力向上のための指導事例集」を作成している。教育実践総合センター及び横浜中学校を視察し、次年度予定している「新潟市版PISA型読解力向上ブックレット」作成の準備を進める。 <p>2. 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「授業改善フォーラム」の際、参観者として、全小・中学校の研究主任等を参加させ、指導案のわらい、高める力について解説をし、共通理解を図る。 ②各小・中学校の公開授業の際、保護者のみならず広く地域住民にも呼び掛け、授業参観を促す。授業後、各学校で協議会を開催し、意見を出し合い、それらを報告書としてまとめ、次年度からの授業改善に生かすようにする。報告書の観点は、各学校の授業改善にどう生かすか指導案の優れている点・改善すべき点・今後の学習指導にどう生かすか等の観点から報告書を執筆することとする。
静岡市検証改善委員会	<p>1. 学力調査の結果を踏まえて、検証改善のモデルとなる学校の分析・改善の手法及び内容の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ①静岡市教育委員会は、学力調査を活用した改善を推進するため、各学校に、検証改善のモデルとなる学校(改善支援対象校)を公募する。 ・各学校は、静岡市検証改善委員会が提案する分析手法例(児童生徒による分析例、地域保護者による分析例、大学による分析例、校内における分析例)を参考に、必要に応じて応募する。これにより、各学校の組織を構築(校内検証改善委員会の設置)し、日常的教育活動とつなげた各校の分析・検証計画を整える。 ②静岡市検証改善委員会は、分析・改善の調査研究を行うため、「校内検証改善委員会の独自の分析手法が明確であること、学力調査の結果等を踏まえた課題が明確であること、学校の地域的な特徴のバランスをとること」を基準に改善支援対象校を小学校・中学校併せて13校を選定する。これにより、分析手法例、改善対象校の課題を把握する。 ③静岡市検証改善委員会は、事業を周知し人材を活用するとともに具体的な支援を実施するため、市広報誌を利用し、「学力向上チームスタッフ」として専任指導員(原則として、教員免許を有する者)を登録公募し、40人程度を任用し研修を実施する。これにより指導の向上を図り、人的側面の支援を充実させる。 ④静岡市検証改善委員会は、改善支援対象校の課題に応じた改善を充実させるため、専任指導員を派遣するとともに、指導主事による指導助言を実施する。専任指導員は、家庭学習支援(2校)、放課後学習支援(9校)、少人数指導支援(5校)、在宅学習支援(1校)、合宿支援(2校)、体力向上支援(1校)、読書力向上支援(1校)を実施する。これにより、効果の見える改善事例の収集に努める。 <p>2. 調査研究成果の普及・展開方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①静岡市検証改善委員会は、学校における学力調査の分析手法、課題、改善手法の成果と課題を明確にするため、報告会を開催し検証改善対象校が互いに事業を評価する。 ②改善支援対象校における調査研究成果を全校に普及させるため、学校改善支援プラン(改善事例集)を冊子として作成し、行政関係者、学校関係者及び全教職員等に配布する。これにより、次年度、各学校の学力調査の活用を推進する。特に、教育委員会が実施する教育課程ヒアリングにおいて教育課程への確かな反映を確認するとともに、学校訪問時の年間計画、実際の授業改善を見届ける。 ③次年度、効果が見られた改善事例を学校評価システムをはじめとする他の事業との相乗効果を図りながら実施することを検討する。
京都市検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学力向上フォローアップシステムの構築 ・「教育指導計画」「学力向上プラン」の内容や「全国学力・学習状況調査」「学力定着調査」「学習確認プログラム」などの分析をもとにした「学校経営目標・支援シート」を学校毎に作成し、よりきめ細やかな分析と必要な支援内容を学校と教育委員会が共有・共通認識し、総体として取り組む「学力向上フォローアップシステム」を構築する。 ②学校支援策の成果分析・フィードバック ・「学力向上フォローアップシステム」による学校現状評価・分析をもとに、課題別・グループ別の学校支援(カリキュラムマネジメント、教科指導の改善、学習指導ボランティアの活用等)を講じるとともに、その成果を分析し、次年度以降の効果的な支援策の再構築につなげる。 ③新たな学習教材の開発 ・「全国学力・学習状況調査」等の結果分析をもとに、新たな学習教材の開発も含めた義務教育9年間を繋ぐ基礎基本の定着に向けたシステムの構築を検討する。 <p>2. 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ①課題別・グループ別に講じた学校支援策の成果について学校毎に分析・検証し、全小中学校を対象とした研修会等で報告する。 ②学校の特色を生かすことのできる取組について研究指定を行い、効果的な実践を報告書にまとめる。 ③家庭学習にも効果的な「学習確認プログラム」や新たに開発を進める学習教材などの保護者啓発パンフレットを作成し、保護者の自覚や協力を求めるなど、子どもたちの自学自習の環境を整える。
北九州市検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学力調査の結果を踏まえて課題が見られる学校、地域の改善事例の収集・分析 ・課題のある学校が策定した「学力向上プラン」の内容を精査し、必要に応じて指導主事が学校訪問し、指導・助言に当たる。学力向上の取組の効果を確認するために、観点別到達度学力検査を希望校に対して年度末に追加実施する。 ②学力向上のための教材及び指導の参考となる冊子の作成 ・本市が独自に取り組んでいる「学びチャレンジプラン」の一層の充実を図り、各校の「学力向上プラン」を効果的に進めるために、教師の指導力を高め、授業改善につながる資料を作成し、各学校に配布する。 ・学力向上検証改善委員会の「学校改善支援プラン」の一環として、すべての小学校に低・中学年用の「学びチャレンジプログラム・日本語大好き音読暗唱ブック(仮称)」を配布し、朝の活動等を利用して、音読や暗唱など子どもの学力の基盤となる言語活動の充実を促す。 ③北九州市学力向上推進事業の充実 ・学力向上推進事業における研究内容の充実のために、学力向上策の成果を挙げている先進地域や学校等に教員を派遣し、幅広く質の高い情報を得ることで、指定校の研究の厚みを増し、市立学校全体の質の向上に資する。 ④教科等教育推進の核となる拠点校づくり ・教科等教育における実践研究の推進と専門性の高い指導力のある教師の育成を図るために、本市小・中学校における教科等教育の研究拠点形成事業(学校大好きオンライン事業:10校)を推進する。このことで、各教科のセンター校として、実際の教育現場に直結した各教科等の具体的な学校改善支援プランを長期的な展望に立って進めていく。 <p>2. 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ①具体的な課題解決のための方策を普及するための研修会の実施 ・学力向上推進事業実践交流会の成果を周知するとともに、次年度に取り組む各学校の学力向上プランに生かすため講習会(参加予定人数:各校2名程度計500名程度)を実施する。 ②学習習慣の定着のための家庭との連携 ・保護者向けのリーフレット「家庭学習のススメ(第2集)」を作成し、生活習慣の改善について保護者への啓発を図ることで、教育委員会、学校、家庭が一体となって学力向上に努める。

後期採択課題の取組の概要

団体名	概 要
北海道検証改善委員会	<p>1 実施内容</p> <p>① 「学校改善プラン」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域又は学校を指定し、「北海道学校改善支援プラン」で示す本道における課題等を踏まえた独自の「学校改善プラン」を作成するとともに、一部の改善策を先行実施して、その事例の収集・整理を行う。 <p>② 指定地域・指定校による調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道を4つのブロックに分け、各ブロックごとに課題があると考えられる地域または学校(道立特別支援学校を含む)を指定して必要な支援を行う。指定にあたっては、北海道教育委員会の出先機関である教育局からの推薦を踏まえることとする。 <p>[支援例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定地域及び指定校による「学校改善プラン」の作成に当たり、調査結果の分析の方法、改善の具体方策が明確になるよう指導・助言を行う。 ・「北海道学校改善支援プラン」に示された方策を踏まえて、自校の実態に応じた具体方策を講じるよう指導・助言を行う。 ・検証方法について道教委が作成した資料や先進事例等の提供を行う。 ・北海道検証改善委員会が示す取組例を踏まえて、検証及び改善内容について指導・助言する。 ・「学力・学習状況調査解説資料(文部科学省作成)」及び「教育課程改善の手引(北海道教育委員会作成)」を活用し、指導計画及び指導方法等の改善を促す。 <p>2 成果の普及</p> <p>① 各ブロックにおける「学校改善プラン」の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定地域及び指定校の「学校改善プラン」、プランに基づく検証改善の成果、課題等を、ブロック内の市町村及び学校に対して情報提供する。 <p>② 「北海道検証改善委員会協議会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校改善プラン」に基づく改善事例等を発表し、その成果をすべての市町村教育委員会及び学校が参考となるよう取りまとめる。 <p>③ 「学校改善事例集」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校改善プラン」及びそのプランに基づく優れた実践事例を収集し、「学校改善事例集」として取りまとめ、道内の市町村教育委員会及び学校の検証改善サイクルの確立に役立てるようにする。
福井県検証改善委員会 (福井県学力向上推進委員会)	<p>1. 実施内容</p> <p>① 学力調査の結果をふまえた学校改善の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校において、学力調査の結果に基づき「学力向上プラン」を作成し、指導力を高めるための取組みを充実・強化していく。 ・地域または学校を指定し、学力向上プランの作成や改善に向けての取組みにあたり、支援員を配置するとともに、大学教員や指導主事等の講師を派遣して、指導・助言をする。また、他校を視察する機会を設ける。 ・各学校の作成した「学力向上プラン」を収集し、成果をあげている事例を紹介・普及する。 <p>② 基礎・基本を定着させるための教材の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の漢字学習に対する興味・関心を高めたり、効果的に漢字を指導したりするための教材を作成する。 ・各学校で取り組んでいる基礎・基本を定着させるための実践例を収集し、基礎・基本を充実させるステップアップ算数問題集を作成する。 <p>2. 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上プラン」に基づく取組みのうち成果をあげている事例を紹介し普及すること、作成した教材および資料集の活用方法を啓発するための研修会を開催する。
山梨県検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <p>① 大学との連携による活用型学習ワークシートの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用型学習のワークシートを開発し、ホームページ(HP)上にアップする。各学校では、このワークシートをダウンロードし、授業での活用を図る。さらに各問題の趣旨やねらい、できない子への支援方法などを動画と音声によって有識者が解説することで、活用型学習への理解を深める。 <p>② 基礎基本の定着を目的とした反復・習熟度プリントの配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した学習システムを導入し、既習内容の確実な習得と主体的な学習習慣を身に付けられるようにする。 <p>③ 「活用型」授業の創造に向けた「国語科授業改善の手引き」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用型授業事例や教育効果などをリーフレットにまとめ、「活用型」授業の具体的なイメージを各教師がもてるようにする。 <p>④ リーフレット「地域・家庭からの学力」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭での学力の理解」が学力向上の鍵である。このため、社会教育課との連絡・連携を図りながら「学力の正しい理解とその向上」を内容としたリーフレットを作成し、「確かな学力」の向上を目指していく。 <p>⑤ 「授業力カウンセラー」の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師同士の情報交換や刺激の少ない教師に具体的な授業提案や指導方法をアドバイスし、個々の教師の授業力を高める。これらの5つを短期の取組とするとともに、中長期の取組との連携を図り効果的に進めていく計画である。 <p>2. 成果の普及</p> <p>① HPを活用し即効的な発信を行っていくとともに、パソコン上より改善プランの活用状況等を把握していく。</p> <p>② 事業のねらいや活動、実践検証校の取組などをドキュメンタリー形式で編集し、事業の理解や個々の学校で取組を紹介する。</p> <p>③ 実践検証校に指定している10校の取組や研究の成果、具体的なプランの活用の仕方などについて、全県規模での研究発表を行う。また、各学校の公開に関する情報については、HP上でも紹介していく。</p>
大阪府検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <p>① 「学力向上セミナー(学校管理職等対象)」の実施:12月上旬実施・1500名規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会担当者及び府内全小・中学校管理職を対象に研修会を開催し、各市町村・小中学校の課題に対して適切かつ迅速に対応することの重要性及び学力向上に向けた計画・方策・実践・検証等の改善サイクルの確立の必要性を伝え、各市町村・学校の具体的なかつ積極的な改善への取組みの実現を図る。 ・文部科学省学力調査官の講演を行い、今回の全国調査で示された「これからの学力」の重要性及びその育成の視点について共通理解を図る。 <p>② 「学力向上セミナー(教職員対象)」12月～1月実施:500～1000名規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務主任等、各学校で学力向上の中心となる教員を対象に研修会を開催し、調査結果を活用した分析及び課題解決に向けた取組みの重要性を伝える。 ・各教科における詳細な分析や生活調査との関連性などを伝えるときに、そこから導き出される課題の捉え方を示し、各学校の課題に即した改善の取組みの必要性を伝えることで、各学校の具体的なかつ積極的な改善への取組みの実現を図る。 <p>③ 各市町村における改善に向けた計画・方策・実践の調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内各市町村教育委員会と連携して、各市町村における計画・方策・事例を収集し、優れた計画・方策・事例を整理する <p>2. 成果の普及</p> <p>① 市町村教育委員会から収集した優れた計画・方策・実践等を「学力向上に向けた指導計画・指導方策のまとめ」として取りまとめ、大阪府教育委員会及び各市町村教育委員会に提供し、普及を図る。</p>

兵庫県検証改善委員会 (ひょうご基礎学力向上 推進委員会)	<p>1. 実施内容</p> <p>①学習基盤の形成を図る取組 研究校において、学習意欲の向上や学習習慣を身に付けるための児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導体制を整備するとともに、放課後等を利用した補習指導を行い、児童生徒の学習基盤の形成を図る取組の在り方について調査研究を進める。</p> <p>②指導員の活用について 本検証改善委員会の検討内容にそった取組を進めることを希望する市町を、県下で2市町程度選考し、指導員を配置し、当該市町の小・中学校において、学習基盤の形成を図る取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲を高め、個に応じたきめ細かな指導のための学習支援 ・児童生徒の学習状況の把握とつまずきの原因などの分析 ・予習や復習などを促し学習習慣を育成する学習手引きの作成 等 <p>2. 成果の普及 研究校におけるきめ細かな指導を通じた児童生徒の学習基盤の形成の在り方など、先導的・効果的な取組について、実績報告をもとに集約し、平成20年度の学力施策に反映させるとともに、県立教育研修所の講座や各種教員研修など様々な機会を通して、県下に普及啓発する。</p>
奈良県検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <p>①授業や家庭学習等で活用する学習資料集「わくわくワーク」の作成・配布 ・全国学力・学習状況調査の結果からは、知識に関する問題は概ね満足できる状況であったと考えられるが、正答率70%を下回る児童生徒も存在しており、より一層基礎・基本の確実な定着を図る取組が必要である。また、多くの児童生徒に知識や技能を「活用」することに課題があるということも分かった。そこで、基礎・基本にかかわる力をさらに定着させることを目的とした学校や家庭での繰り返し学習等に活用できるワークシート集(問題集)を作成する。</p> <p>②教員の意識改革(授業改革)に向けての啓発資料(クリアホルダー)の作成・配布 ・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力を身につけさせることの重要性等を解説した資料を作成し、全教員に配布する。なお、その資料が常に教員の目に触れるようクリアホルダーに印刷し、配布することで、より一層の浸透を図る。さらに、クリアホルダーの一部には、具体的な授業の組み立てがイメージできるように内容も加え、授業改善につなげる。</p> <p>③「全国学力・学習状況調査の結果分析・活用の手引き」の作成・配布 ・各学校において、調査結果をきちんと分析、活用して学校の指導方針や指導計画の作成に生かされるようにするため、データの解釈や分析、考察の過程や考え方の手引き書を作成し、各学校に配布する。</p> <p>2. 成果の普及</p> <p>①「教育セミナー2007」を開催し、全国学力・学習状況調査の本県の結果の分析に基づく考察等について報告予定。</p> <p>②検証改善委員会において全国学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、学校改善支援プランの作成等報告書、リーフレット、Web Page等により普及・啓発を図る。</p> <p>③来年度以降の研修講座や教育課程研究集会等で「わくわくワーク」の活用例や指導事例等を活用した実践発表等を行う。</p>
鳥根県検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <p>①研修プログラムの立案 ・調査結果等から、特に算数・数学に課題が多く見られたため、算数・数学の校内研修および研修講座等の充実に向けた調査研究を行い、研修プログラムの立案を行う。</p> <p>②学習習慣の確立に向けた学校への支援 ・鳥根県は、平成19年度から学習習慣の確立に向けた「学習環境構築事業」を実施し、「学習プリント配信システム」を構築し、各学校が活用できる環境を整えた。そのシステムより効果的な活用のため、優れた実践を支援し、その成果の普及を図る。</p> <p>③学力定着確認チャートプログラムの開発 ・全国や県との比較により、各学校が自校及び児童生徒一人一人の強みや弱みを確認でき、課題解決のための資料を作成するプログラム等を開発し、学校や市町村教育委員会の学力向上策の改善を促す。(来年度も継続して使用できる仕様にする。)</p> <p>④学力向上プラン作成への支援 ・市町村教育委員会が学校支援の方針を定め、また、学校がそれぞれの課題解決に向けた学力向上プラン等を作成、実施するにあたり、助言を行うため、委員または作業部員の派遣を行う。</p> <p>⑤啓発用パンフレットの作成 ・本委員会が報告書にまとめた学校改善支援プランをわかりやすくパンフレットにまとめ、全教職員に配付し、学校における学力向上策の改善を促す。</p> <p>2. 成果の普及</p> <p>①パンフレットを作成し、県内全小中学校の全教員に配付する。</p> <p>②県民への周知を図るため、パンフレットの全内容をホームページに掲載する。</p> <p>③研修会などさまざまな機会を通して、取組の内容及びその成果について説明する。</p>
徳島県検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <p>①教育委員会、学校における課題把握・検証システムの構築 「全国学力・学習状況調査」及び「徳島県学力調査」の結果を活用して、教育委員会、学校において容易に集計・分析・比較できるソフトを開発・提供する。教育委員会、学校において学力向上の取組に有効活用できるよう、文部科学省から提供されている資料からより踏み込んだものや視覚的に表現するもの、多面的に相関関係を集計することが可能なもの、また、徳島県学力調査結果についても集計でき、全国との比較が可能な汎用性のあるシステムとする。</p> <p>②課題に応じた児童生徒フォローアップシステムの構築 「全国学力・学習状況調査」及び「徳島県学力調査」の結果から明らかになった本県児童生徒の学習上の課題について、その改善、定着を図るために、児童生徒用のフォローアップ教材を開発・提供する。また、その効果的な活用方法について、各学校に指名している学力向上推進員の研修会等を通じて共通理解を図る。</p> <p>③授業改善及び望ましい生活習慣の育成に向けた取組の推進 課題となった学力の向上や生活習慣の改善を図るため、国語科・算数・数学科、それ以外の教科の取組、家庭や地域社会との連携の在り方等について、改善の方向や研究指定校等の優れた実践例等を示した学校改善支援プラン冊子(仮称)及びリーフレットを作成し、すべての学校や家庭に配布する。また、学力向上推進員研修会等においても活用し、取組の充実を図る。</p> <p>2. 成果の普及</p> <p>①「学力向上フォーラム」を開催するなど、全国学力・学習状況調査や徳島県学力調査から明らかになった学習上の課題や生活習慣等の改善に向け、家庭や地域社会の理解と協力を得て、学校・家庭・地域社会が一体となった取組の気運を醸成する。</p> <p>②県の広報紙や各学校のホームページ等を通じ、学力向上の取組等の情報発信をする。</p>
高知県検証改善委員会	<p>1. 実施内容</p> <p>①中学校における家庭学習サイクルの確立 ・学力課題の見られる地域を重点的に指定し、対象地域の中学校へ学力向上支援員(18名程度)の派遣を行い、「家庭学習推進計画」の作成、課題の提示・点検・担当教員と連携した指導、評価、改善の工夫」の家庭学習サイクルの確立のための調査研究を行う。</p> <p>・学力向上支援員及び学校長に対して、実施目的を明らかにし情報を共有するための事前研修を実施し、趣旨徹底及び指導助言を行う。</p> <p>②家庭学習推進モデル校の指定 ・家庭学習推進モデル校を指定(3校程度)し、学力向上支援員を重点的に配置する。</p> <p>・家庭学習推進の拠点校として支援を行い、取組内容及び成果を積極的に啓発していく。</p> <p>③事業の効果の検証及び分析 ・主に知識・技能の定着状況を把握し、本事業による効果を検証するために、調査研究地域の中学校1・2年生に到達度把握検査を行い、中学校1・2年生がどの段階でつまずいているのかを把握するとともに、具体的な改善点を検証・分析し今後の取組に活かす。</p> <p>・取組による学習状況の変化を検証するために、家庭学習状況アンケートを実施し、家庭学習時間や学習意欲についての比較・検証を行う。</p> <p>2. 成果の普及</p> <p>①啓発リーフレットの配布 ・保護者及び各市町村へ啓発リーフレットを配布し、家庭への取組の浸透を図るとともに、広く取組の普及・啓発を図る。</p> <p>②ホームページでの情報発信 ・ホームページやメールマガジン等において、取組や成果等の情報を発信し、効果的な取組を紹介する。</p> <p>③学校及び各市町村への普及・啓発 ・学校訪問及び各市町村へ事業説明や効果的な取組事例を紹介することにより普及・啓発を図る。</p>

<p>宮崎県検証改善委員会 (宮崎県小中学校学力向上検証改善委員会)</p>	<p>1. 実施内容 ①小・中学校の国語、算数・数学における課題解決を図る授業研究会の実施 ②授業力向上研修会の実施 ・市町村教育委員会や学校の研修会に大学教員等の講師を派遣し、習熟度別の少人数指導の在り方や読解力指導などの授業力の向上を図る。 ③各教科研究団体への支援の実施 ・県内の研究団体に研究助成を行い、その成果を取りまとめ公開する。 ④学力向上サポーターの配置 ・改善計画書の内容に実効性が見られ、改善への見通しが十分にあるなど有効な手立てを有している学校に対して、学力向上サポーターによる人的支援を行い、学力向上体制を整備する。 ⑤優れた実践校の取組の効果的な活用 ・効果的な実践を行っている学校の取組を実践事例集としてまとめ、県内各小中学校へ配付し、普及啓発を図る。 ⑥デジタル資料室(仮称)の開設 ・「課題解決に向けた授業研究会」や「過去の学力調査の分析結果」等をデジタル資料としてまとめ、県内どこからでも活用できるよう環境整備を行う。 ⑦「こんな子どもが学力が伸びている学力向上10のポイント」の配布 学力との相関関係が大きい質問紙調査の結果を10項目選び出し全小中学校に配布する。 2. 成果の普及 ①「課題解決に向けた授業研究会」や「実践事例集」などを取りまとめ、ホームページ等により普及啓発を図る。</p>
<p>沖縄県検証改善委員会</p>	<p>1. 実施内容 (1) 学力向上サポーターの配置 全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、改善計画の内容に実効性が見られ、改善への見通し、効果が十分にあり、学校の創意工夫を生かした有効な手立てを有していると判断される学校(18校程度)に対して、中学校の数学を重点的に指導するための、学力向上サポーターによる人的支援を行い、その結果を事例集としてまとめる。なお、実施目的を明らかにし、情報を共有させるためサポーターに対しての事前研修を行う。 (2) 「確かな学力」を育成するための実践研究の実施 教育事務所単位に、小・中学校の国語、算数・数学への課題解決に向けた授業研究会を実施し、その成果を共有し、教師の授業力の向上を図る。 (3) 学校、家庭、地域が連携した実効性のある取組の実践研究 児童生徒の知的好奇心を喚起し有能感をなくく授業を展開し、効果的な家庭学習の手だてを講じることにより、児童生徒の学習意欲や学習習慣の形成を図る。 (4) 優れた実践例の情報収集 市町村教育委員会及び学校において、学力調査の分析により作成した改善計画等に基づく事例を収集し、他の市町村及び学校へ普及させる。 2. 成果の普及 (1) 「学力向上フォーラム」を開催するなど、全国学力・学習状況調査から明らかになった学習上の課題や生活習慣等の改善に向け、家庭や地域社会の理解と協力を得て、学力向上を推進する。また、県の広報紙や各学校のホームページ等を通じ、学力向上への取組等の情報発信をする。 (2) 全国学力・学習状況調査の結果を取りまとめ、事例集、リーフレット、ホームページ等により普及を図る。</p>
<p>神戸市検証改善委員会 (神戸基礎学力向上推進委員会)</p>	<p>1. 実施内容 検証改善委員会内に三つのワーキングチームを設置し、連携協力大学等の支援も得ながら、以下の内容について実施する。 ①教員のさらなる授業力の強化のための算数・数学の「重点指導事項集」の作成 ・今回の全国調査の結果において課題が明らかとなった領域や単元を含めて、教員対象の「重点指導事項集」を作成する。算数・数学科を対象とし、基礎的・基本的な知識・技能のいっそうの定着に資する内容とする。 ②より効果的な定着を目指す自主学習用教材の作成 ・児童生徒が学習した授業内容を、授業時間外でより効果的に反復・定着できるよう、国語科、算数・数学科における自主学習用教材を開発する。朝の学習、放課後の学習、家庭での学習等での自主学習用教材として位置づけ、活用を図る。内容的には、基礎的・基本的な知識・技能の習得を主眼としつつ、可能な限り、思考力・判断力・表現力の育成につながるような要素も盛り込んでいく。 ③児童生徒、保護者を対象とする「学習・生活の手引き」の作成 ・家庭での生活習慣や学習習慣づくりのポイント、予習や復習に取り組み際の注意点、教科毎の学習の進め方、等について具体的に記載したものとす。リーフレット形式にし、全保護者に配付する。 ④学力調査の結果等の分析より作成した改善計画等に基づく取組のうち、成果をあげている事例を収集し、最終報告書で普及を図る。 2. 成果の普及 ①結果の分析から「中間報告書」を作成し、全教員に配付するとともに、全小中学校対象の報告会を実施して、課題と改善策の共有化を図る。 ②作成した「重点指導事項集」や教材等、成果物についてはただちに神戸市内の各学校に配布し、普及を図るとともに、ホームページ等を通じて全国へ向けて発信する。</p>

検証改善サイクルの確立に向けた実践研究成果報告会

1. 日 時：平成20年3月6日（木） 13：30～17：00
2. 場 所：都市センターホテル オリオン
3. 出席者：検証改善委員会、都道府県・指定都市教育委員会、文部科学省、国立教育政策研究所の関係者及び「全国学力・学習状況調査の分析・活用の推進に関する専門家検討会議」委員（報告会は報道関係者にも公開で開催）
4. 議 事：
 - ・開会挨拶
藤野 公之 初等中等教育局 教育水準向上PT総括リーダー
 - ・行政説明
小松 悌厚 初等中等教育局 教育水準向上PT学力調査分析担当リーダー
 - ・基調講演
「全国学力・学習状況調査を活かした学校経営と授業改善」
田中 博之 大阪教育大学教育学部教授
 - ・取組事例発表
広島県検証改善委員会
「思考力・表現力を育成するために」
～発表者：広島県教育委員会教育指導監 吉賀 忠雄

静岡市検証改善委員会
「すべての学校にPDCAサイクルを確立するために」
～発表者：静岡市教育委員会学校教育課指導主事 寺尾 光正

福島県検証改善委員会
子どもの学びの質を高める「各学校の授業改善サイクルの日常化」
福島プラン～「授業観」の振り返りを通して～
～発表者：福島県教育センター主任指導主事 安瀬 一正

仙台市検証改善委員会
平成19年度 仙台市検証改善委員会の取組
～発表者：仙台市教育局教育指導課主任指導主事 高橋 教義

19文科初第809号
平成19年10月24日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会 殿
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学法人学長

文部科学省初等中等教育局長
金 森 越 哉

(印影印刷)

平成19年度全国学力・学習状況調査の結果の活用について（通知）

平成19年度全国学力・学習状況調査の結果（以下「調査結果」という。）については、「平成19年度全国学力・学習状況調査の実施について」（平成18年6月20日付け18文科初第317号文部科学事務次官通知）において示した「平成19年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づき、本日、公表するとともに、各教育委員会、学校法人、国立大学法人及び学校（以下「各教育委員会、学校等」という。）に対して提供を行ったところです。

提供された調査結果の取扱いについては、実施要領及び「全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて」（平成19年8月23日付け19文科初第616号初等中等教育局長通知）に基づき適切に行うとともに、調査結果については、本調査により測定できるのは学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえ、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮して取り扱うようお願いします。

各教育委員会、学校等においては、今後、調査結果を十分活用して、自らの教育及び教育施策の成果や課題等を把握・検証し、その改善を図り、児童生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上につなげるとともに、これらを通じて継続的な検証改善サイクルを確立することが重要です。

ついでには、都道府県・指定都市教育委員会においては、下記に示す留意事項を参考にして、調査結果の活用に努めるとともに、所管の学校に対して、調査結果の適切な活用について指導・助言及び周知を行うようお願いします。

また、都道府県教育委員会においては、域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会

を除く。) に対して、調査結果の適切な活用について指導・助言及び周知を行うようお願いいたします。

都道府県知事においては調査に関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、国立大学法人学長においては調査に関係する附属学校に対して、調査結果の適切な活用について周知をお願いします。

なお、文部科学省としては、各教育委員会、学校等における、調査結果を活用した改善の取組を支援するため、別添に示す取組を行うこととしていますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 児童生徒の学力・学習状況等の分析・検証について

各教育委員会、学校等においては、調査結果を十分活用して自らの教育及び教育施策の成果や課題等を具体的に把握・検証するため、次の視点も参考にしながら、児童生徒の学力・学習状況等について多面的な分析を行うことが重要であること。

(1) 教科に関する調査結果の分析・検証について

児童生徒の学力の状況や課題等を的確に把握・検証するため、平均正答数、平均正答率、中央値等の数値による分析だけではなく、児童生徒の正答数の分布の形状等から全体的な状況を把握したり、設問別や解答類型別の結果から個々の設問における誤答や無解答の状況を分析するなど、それぞれの状況に即し、多面的な分析を行い、指導上の課題等を明らかにすること。

(2) 質問紙調査の結果の分析・検証について

児童生徒及び学校に対する質問紙調査の結果の検証・分析においては、児童生徒の学習意欲・学習環境・生活習慣等、学校の指導方法に関する取組や教育条件の整備の状況等の具体的な状況を把握・検証をすること。また、これらの状況と学力との相関関係等について分析を行うことにより、取り組むべき課題等を明らかにすること。

2. 学校における改善に向けた取組の推進について

(1) 各学校においては、調査結果の分析・検証の結果を踏まえ、指導計画等に適切に反映させるなど、教育指導等の改善に向けて計画的に取り組むこと。その際には、調査対象の学年や教科だけではなく、全学年、全教科等を対象として、学校の教育活動全体を見渡した幅広い観点から取り組むべき課題や改善に向けた取組について検討すること。

(2) 各学校においては、教育指導等の改善に向け、具体的には、次の事項について取り組むことが考えられること。

- ① 習熟度別指導や少人数指導、発展的な学習、補充的な学習などの個に応じた指導を適切に実施したり、家庭学習の課題を適切に与えるなど、各児童生徒の調査結果を適切に活用しながら、具体的な指導内容や指導方法等の改善に向けた取組を行うこと。特に、課題が見られた児童生徒に対しては、学習の改善や学習意欲の向上につなげていくという観点を十分考慮しながら、それぞれの課題に応じて、補充学習等の教育指導を適切に行うことなどにより、基礎的・基本的な学力の定着に努めること。
- ② 保護者や地域等の理解と協力のもとに十分に連携をとりながら、家庭における学習習慣や生活習慣等の改善に向けた取組を行うこと。
- ③ 調査結果において課題の見られた点を中心に、指導内容や指導方法等の改善を図るため、校内研修等を適切に実施すること。

3. 教育委員会における改善に向けた取組の推進

(1) 各教育委員会においては、調査結果の分析・検証の結果等を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、改善計画等を作成するなど、域内の教育や教育施策の改善に向けて総合的かつ計画的な取組を進めること。その際、都道府県・指定都市教育委員会においては、「学力調査の結果に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究」（平成19年度文部科学省委託事業）において作成する「学校改善支援プラン」を適切に活用することが考えられること。

(2) 各教育委員会においては、作成した改善計画等に基づき、具体的には、次の事項について取り組むことが考えられること。

- ① 学校における具体的な改善の計画や取組に対し、学校の状況等に応じて、必要な指導・助言や支援等を行うこと。その際、特に課題が見られる学校における意欲的な改善の取組について配慮すること。
- ② 指導内容や指導方法等の改善を推進するため、指導資料の作成や教職員研修、教職員配置への配慮など、教育施策の改善に適切に反映させること。
- ③ 優れた取組を行っている学校の事例、調査結果の検証・分析手法等の周知に努めるなど、域内における教育指導等の改善に向けた取組を推進すること。

4. 教育における検証改善サイクルの確立等

各教育委員会、学校等においては、上記の取組等を通じて、教育における継続的な検証改善サイクルを確立することが求められること。そのため、調査結果及びこれを踏まえた改善の取組については、次年度以降の教育や教育施策に適切に反映させることが重要であること。

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局 学力調査室
電話 03-5253-4111 (代表) 内線 3725

(参考) 「全国的な学力調査について」 のホームページ (文部科学省ウェブサイト)

URL http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/index.htm

「平成19年度全国学力・学習状況調査 調査結果について」 のホームページ
(国立教育政策研究所ウェブサイト)

URL <http://www.nier.go.jp/homepage/kyoutsuu/tyousakekka/tyousakekka.htm>

(別添)

文部科学省における全国学力・学習状況調査の結果を活用した平成19年度の取組

1. 調査結果を活用した検証改善サイクルの確立に向けた支援

- (1) 教育における継続的かつ総合的な検証改善サイクルの確立を図るため、全ての都道府県・指定都市において、検証改善委員会を設置し、調査結果を活用して域内の教育及び教育施策の成果や課題等を具体的に把握・検証するとともに、学校等における改善の取組に対する支援策を含む「学校改善支援プラン」の作成等を行う実践研究に対して支援を行う。
- (2) 「学校改善支援プラン」に沿って、改善に向けた取組を先行的に実施する、検証改善委員会の意欲的な取組に対して重点的な支援を行う。

2. 調査結果の分析・検証や教育指導等の改善の取組に資する資料の作成・配付等

- (1) 調査問題のねらいや学習指導に当たっての参考事項などを示した「平成19年度全国学力・学習状況調査問題解説資料」（平成19年5月 国立教育政策研究所教育課程研究センター）を作成し各学校等に配付した。
- (2) 設問毎に全国的な分析結果や指導改善のポイント等を示した「平成19年度全国学力・学習状況調査 調査結果概要」（平成19年10月 文部科学省・国立教育政策研究所）を作成し公表した（文部科学省及び国立教育政策研究所のウェブサイトに掲載）。また、平成19年度全国学力・学習状況調査に関する報告書を取りまとめ、平成19年度中に各学校等に配布する。

3. 学力調査官等による助言

都道府県教育委員会等の要請に応じて助言を行うため、国立教育政策研究所教育課程研究センターの学力調査官等を派遣する。

4. 教職員の加配措置

都道府県教育委員会が、域内の学校や教育委員会の状況を踏まえ、「学校改善支援プラン」に沿って人的措置を講じようとする場合、都道府県教育委員会からの申請に基づき、教職員の加配措置を行う。

5. 学習指導要領改訂への反映

中央教育審議会に調査結果を報告し、学習指導要領の改訂（国語力の育成、理数教育の充実等）に反映させる。

検証改善サイクル事業問合せ先一覧

番号	検証改善委員会名	問合せ先
1	北海道検証改善委員会	北海道教育庁学校教育局義務教育課
2	青森県検証改善委員会	青森県教育庁学校教育課小中学校指導グループ
3	岩手県検証改善委員会	岩手県教育委員会学校教育室
4	宮城県検証改善委員会	宮城県教育庁義務教育課
5	秋田県検証改善委員会	秋田県教育庁義務教育課
6	山形県検証改善委員会	山形県教育庁 義務教育課
7	福島県検証改善委員会	福島県教育庁学習指導課
8	茨城県検証改善委員会	茨城県教育庁義務教育課
9	栃木県検証改善委員会	栃木県教育委員会事務局学校教育課
10	群馬県検証改善委員会	群馬県教育委員会義務教育課指導係
11	埼玉県検証改善委員会	埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課
12	千葉県検証改善委員会	千葉県教育庁教育振興部指導課学力推進室
13	東京都検証改善委員会	東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課
14	神奈川県検証改善委員会	神奈川県教育委員会子ども教育支援課
15	新潟県検証改善委員会	新潟県教育庁義務教育課
16	富山県検証改善委員会	富山県教育委員会小中学校課
17	石川県検証改善委員会	石川県教育委員会事務局学校指導課
18	福井県検証改善委員会	福井県教育庁義務教育課
19	山梨県検証改善委員会	山梨県教育委員会義務教育課
20	長野県検証改善委員会	長野県教育委員会教学指導課
21	岐阜県検証改善委員会	岐阜県教育委員会学校支援課
22	静岡県検証改善委員会	静岡県教育委員会義務教育課
23	愛知県検証改善委員会	愛知県教育委員会義務教育課
24	三重県検証改善委員会	三重県教育委員会事務局小中学校教育室
25	滋賀県検証改善委員会	滋賀県教育委員会事務局学校教育課
26	京都府検証改善委員会	京都府教育庁指導部学校教育課
27	大阪府検証改善委員会	大阪府教育委員会 市町村教育室小中学校課
28	兵庫県検証改善委員会	兵庫県教育委員会義務教育課
29	奈良県検証改善委員会	奈良県教育委員会事務局学校教育課
30	和歌山県検証改善委員会	和歌山県教育庁学校教育局小中学校課指導二班 和歌山県教育庁学校教育局小中学校課教育指導室
31	鳥取県検証改善委員会	鳥取県教育委員会小中学校課
32	島根県検証改善委員会	島根県教育庁義務教育課
33	岡山県検証改善委員会	岡山県教育庁指導課
34	広島県検証改善委員会	広島県教育委員会指導第一課
35	山口県検証改善委員会	山口県教育庁義務教育課
36	徳島県検証改善委員会	徳島県教育委員会学校政策課
37	香川県検証改善委員会	香川県教育委員会義務教育課
38	愛媛県検証改善委員会	愛媛県教育委員会義務教育課
39	高知県検証改善委員会	高知県教育委員会小中学校課
40	福岡県検証改善委員会	福岡県教育委員会教育振興部義務教育課
41	佐賀県検証改善委員会	佐賀県教育庁教育政策課
42	長崎県検証改善委員会	長崎県教育委員会義務教育課
43	熊本県検証改善委員会	熊本県教育庁義務教育課
44	大分県検証改善委員会	大分県教育庁義務教育課
45	宮崎県検証改善委員会	宮崎県教育庁学校政策課
46	鹿児島県検証改善委員会	鹿児島県教育委員会義務教育課
47	沖縄県検証改善委員会	沖縄県教育委員会義務教育課
48	札幌市検証改善委員会	札幌市教育委員会指導室
49	仙台市検証改善委員会	仙台市教育局学校教育部教育指導課
50	さいたま市検証改善委員会	さいたま市教育委員会 学校教育部教育研究所 (さいたま市立教育研究所)
51	千葉市検証改善委員会	千葉市教育委員会学校教育部指導課
52	川崎市検証改善委員会	川崎市総合教育センター カリキュラムセンター
53	横浜市検証改善委員会	横浜市教育委員会学校教育部小中学校教育課
54	新潟市検証改善委員会	新潟市教育委員会 学校支援課
55	静岡市検証改善委員会	静岡市教育委員会事務局 学校教育課
56	浜松市検証改善委員会	浜松市教育委員会学校教育部指導課
57	名古屋市検証改善委員会	名古屋市教育委員会指導室
58	京都市検証改善委員会	京都市教育委員会指導部学校指導課
59	大阪市検証改善委員会	大阪市教育センター
60	堺市検証改善委員会	堺市教育委員会学校教育部企画推進グループ 堺市教育委員会学校教育部企画推進グループ
61	神戸市検証改善委員会	神戸市教育委員会指導部指導課
62	広島市検証改善委員会	広島市教育委員会学校教育部指導第一課
63	北九州市検証改善委員会	北九州市教育委員会指導第一課
64	福岡市検証改善委員会	福岡市教育委員会指導第2部学校指導課